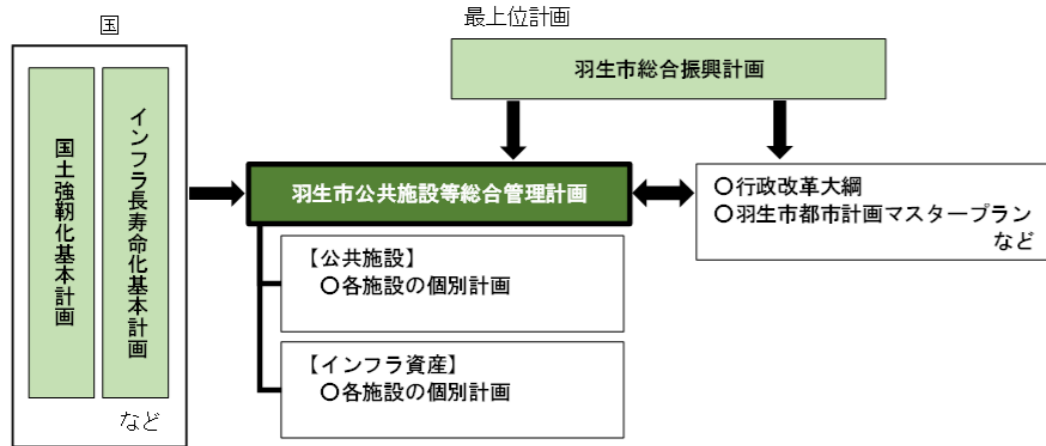


羽生市公共施設等総合管理計画 概要版

1 公共施設等総合管理計画とは

【計画の位置付け】



- 国の「インフラ長寿命化基本計画」などを踏まえて策定するもの
- 今後の各施設の個別計画の指針
- 「羽生市総合振興計画」のもと、関連計画と整合を図る
- 各施設・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容
- 公共施設等総合管理計画は状況に応じて適宜見直しとされていることから令和6年3月に一部改訂

【計画の対象】

公共施設	インフラ資産
<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設などの11分類を対象 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路、橋りょう、上水道、下水道の4分類を対象

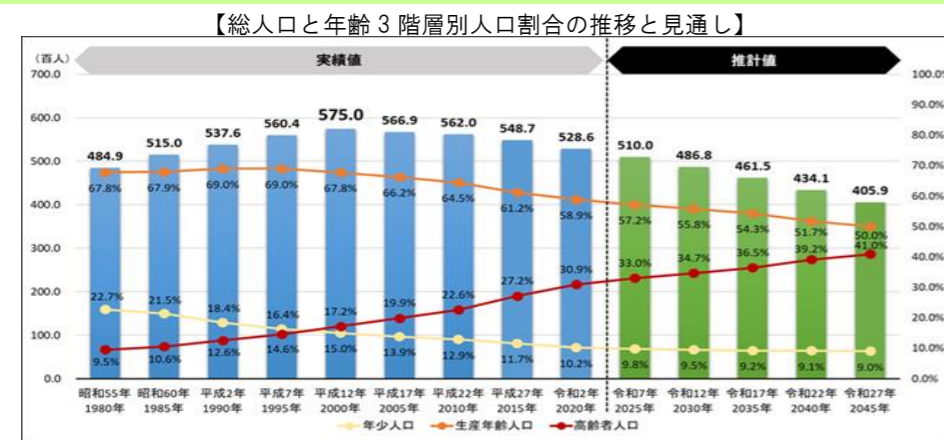
【計画期間】

平成28年度から令和42年度までの45年間

※今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直し

2 公共施設等を取り巻く状況

①人口減少・高齢化の進行



出典：国勢調査（昭和55年～令和2年）の実績値、国立社会保障・人口問題研究所による推計値（令和7年～令和27年）
 ※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口
 ※国勢調査（令和2年）は不詳を按分等によって補完した「不詳補完値」を掲載
 ○将来の人口は減少傾向、令和27年では約40,500人まで減少する見通し
 ○さらに少子高齢化が進行する見通し

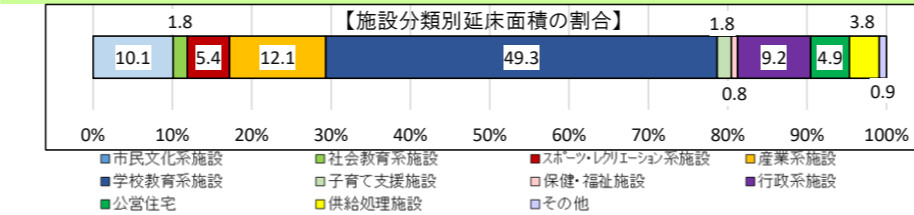
②厳しい財政見通し

※端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。



○今後、扶助費の増加が見込まれ、財政状況は更に厳しいものとなる。
 ○投資的経費も、現在の水準を維持していくことが困難になることが想定される。

③公共施設の状況



【施設分類別施設保有量の推移】

施設分類	施設数（施設）			棟数			延床面積（㎡）		
	平成25年度	令和4年度	増減	平成25年度	令和4年度	増減	平成25年度	令和4年度	増減
市民文化系施設	15	15	0	16	16	0	15,053	15,053	0
社会教育系施設	2	2	0	3	3	0	2,632	2,632	0
スポーツ・レクリエーション系施設	2	2	0	6	6	0	7,989	7,989	0
産業系施設	6	5	-1	10	9	-1	18,742	18,088	-653
学校教育系施設	16	16	0	55	55	0	73,536	73,536	0
子育て支援施設	10	9	-1	10	10	0	2,569	2,648	80
保健・福祉施設	5	4	-1	6	4	-2	2,172	1,188	-985
行政系施設	16	16	0	20	20	0	13,731	13,738	7
公営住宅	4	4	0	10	10	0	7,292	7,292	0
供給処理施設	4	4	0	4	4	0	5,600	5,600	0
その他	3	2	-1	3	2	-1	2,239	1,350	-889
合計	83	79	-4	143	139	-4	151,553	149,113	-2,440

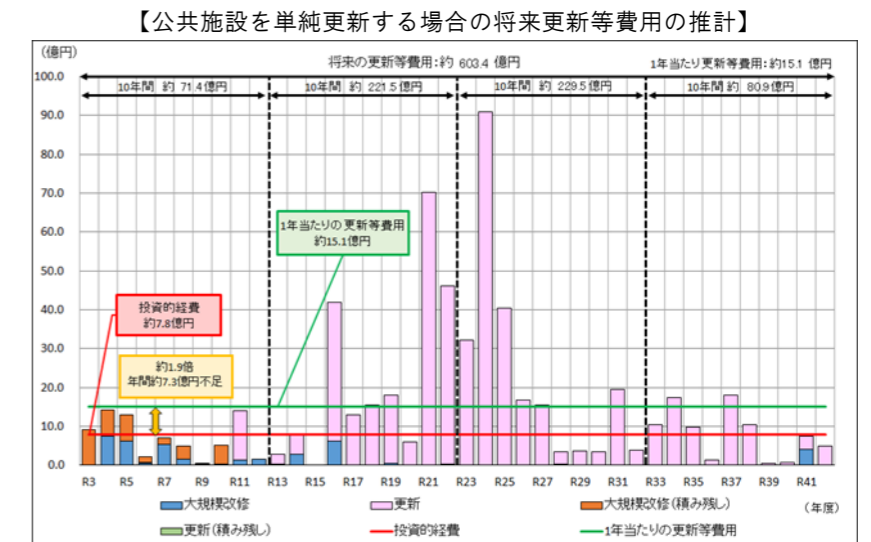
○本市の公共施設は79施設で、総延床面積は約15万㎡（令和4年度末現在）
 ○学校教育系施設が約7.3万㎡（約49%）と最も多い。

【公共施設における過去の対策内容】

対策内容	延床面積増減	効果額
・岩瀬学童保育室を更新（2016年）	+138.5㎡	15,235千円
・新郷第2学童保育室を増設（2016年）	+60.03㎡	6,600千円
・旭町団地1・3・5・6号棟を用途廃止（2017年）	—	▲261,434千円
・羽生市清和園を民間へ譲渡（2019年）	▲984.54㎡	▲483,148千円
・羽生南学童保育室を羽生南小学校校舎と複合化（2019年）	—	▲56,287千円
・旧し尿処理場を除却（2019年）	▲1,254.25㎡	114,653千円
・羽生第2消防センターを更新（2019年）	+6.68㎡	1,102千円
・中学校3校のプール施設を用途廃止（2020年）	—	▲54,568千円
・旧第五保育所を売却（2021年）	▲288.00㎡	▲4,800千円
・旧南学童保育室を売却（2021年）	▲119.00㎡	▲20,250千円
合計	▲2,440.58㎡	▲742,897千円

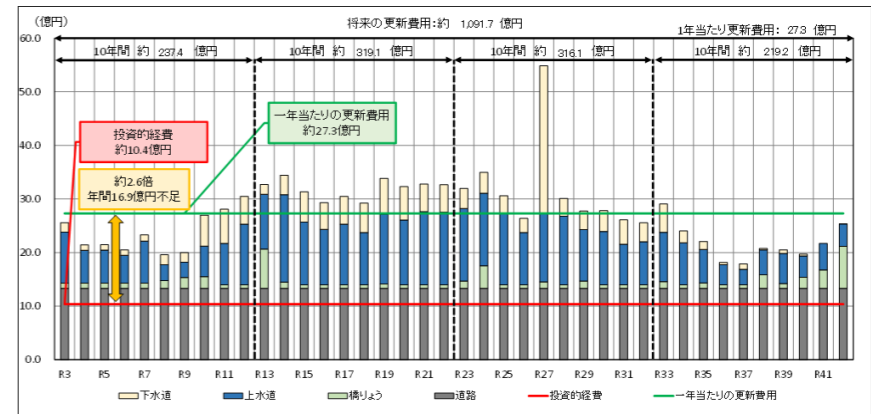
○平成28年度からの令和4年度までで、公共施設の延床面積を約2,440㎡減少
 ○対策による効果額は40年間で約7億円

④公共施設等の将来の更新等費用の見通し



※単純更新：施設を建築後30年目に大規模改修、60年目に同規模で建替えを実施
 ○投資的経費実績額約7.8億円に比べて約1.9倍の約15億円の更新等費用がかかると想定される。
 ○令和21年～令和25年度に更新等費用のピークが訪れる見通し

【インフラ資産の将来更新等費用の推計】



○投資的経費実績額約10.4億円に比べて約2.6倍の約27.3億円の更新等費用がかかると想定される。

3 公共施設等マネジメントの基本原則

基本原則1 施設の総量の適正化・コストの最適化を目指します

○人口減少や利用状況などの動向を踏まえ、公共施設の統合、集約化・複合化、廃止などにより、総量の適正化を図り、費用を抑制
○今後も保有し続ける施設については、より効率的な維持管理・活用を図り、コストの最適化

基本原則2 施設の機能の維持・向上を目指します

○新たな市民ニーズに対しては、新設を前提とせず、集約化・複合化などにより、機能の充実・見直しを行う
○今後も保有し続ける施設については、安定した市民サービスを提供し続けていくため、現在の機能を維持していくとともに、質の向上を図る

基本原則3 いつまでも安全・安心な施設づくりを目指します

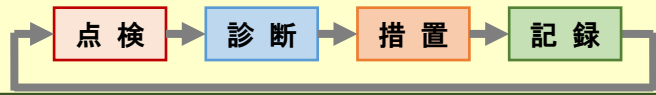
○今後も保有し続ける公共施設については、耐震化や日常から維持保全を徹底するなどにより、安全性を確保していくとともに、施設の長期利用を推進
○インフラ資産については、施設の補修等の必要性や機能などを考慮し、優先度に応じた計画的な維持管理・更新を図る

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)点検・診断及び安全性確保の実施方針

公共施設
○「事後保全」から「予防保全」への転換
○用途廃止、今後利用する見込みのない施設については、解体、除去等の検討による安全性の確保

インフラ資産
○メンテナンスサイクルの構築及び継続的な取り組み
(メンテナンスサイクル)



(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設
○民間事業者や地域住民との連携等による効率的な施設の運営、行政サービスの維持・向上
○人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況を踏まえた適正規模及び機能の複合化や減築の検討
○省エネ対応機器等の導入によるトータルコストの削減

インフラ資産
○費用対効果や経済波及効果の考慮
○「維持管理のしやすさ」に配慮した改善

(3)耐震化及び長寿命化の実施方針

公共施設
○定期的な改修の実施により、施設構造別に建築後80年間又は50年間の使用を目指す
○施設の機能低下を抑え、維持管理費用の抑制と平準化

インフラ資産
○施設の特長や緊急性、重要性を考慮した耐震化の推進
○予防的な修繕などによる施設の長寿命化によるトータルコストの削減や予算の平準化

(4)ユニバーサルデザイン化の推進方針

○公共施設の大規模改修や更新が必要となった際に、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進

5 公共施設等マネジメントの推進体制

○「全体最適化」の視点による全庁的な取組体制の構築
○日常的に公共施設やインフラ資産の状況を把握し、施設の維持保全を推進していくための土木・建築等の専門職育成
○一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新を行い、庁内での情報共有

(5)脱炭素化の推進方針

○公共施設等における再生可能エネルギーや省エネルギーに関する施設設備・設備導入を推進

(6)統合や廃止の推進方針

公共施設
○客観的な視点からの必要性検討による保有総量の縮減
○廃止により生じる跡地の売却等処分により、将来的に維持していく施設の維持管理財源として活用

インフラ資産
○今後の社会・経済情勢、市民ニーズを踏まえた、必要な施設の整備

(7)広域的な連携の取り組み方針

○近隣自治体との広域化を図り、施設を共同で建設し利用し合うことで、相互に機能の補完、行政サービス向上、経費の削減等を図る
○行田市との一般廃棄物処理施設の共同整備に向けた取組を推進

(8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

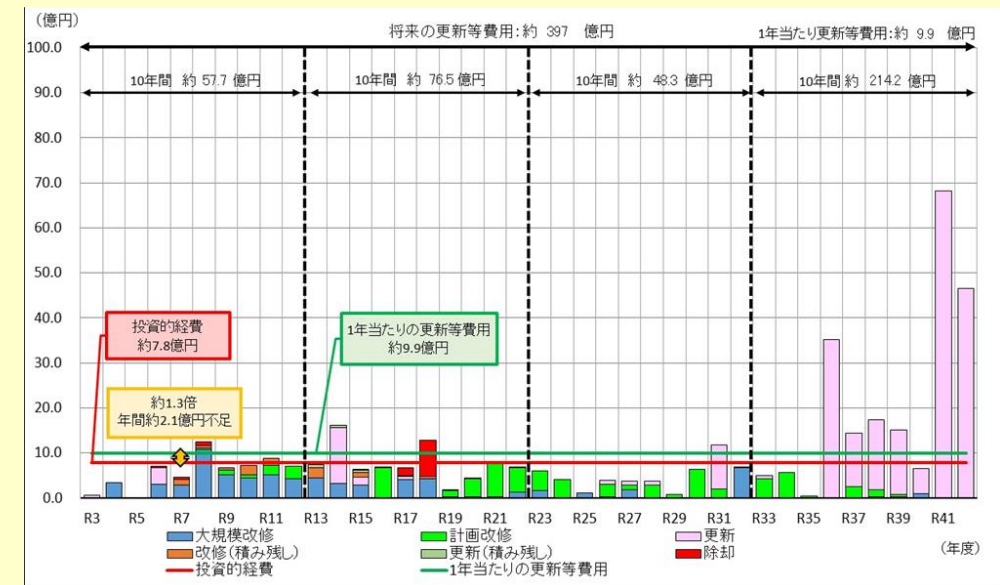
- ①庁内における意識啓発
全職員を対象とした研修会の開催等による庁内でのマネジメント意識の共有
- ②民間事業者との連携
民間活用による効果が期待できる施設について、PPPやPFIの導入による民間企業の資金やノウハウを活用した事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築
- ③市民との情報共有
市の財政状況や公共施設等の保有状況について広報誌やホームページなどの手段を用いた情報公開

(9)公共施設個別施設計画に基づく公共施設の将来の更新等費用の削減について

①羽生市公共施設個別施設計画における施設長寿命化の考え方

○建築物の構造別に目標耐用年数を80年又は50年に設定（「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」を参考）
○目標耐用年数を80年とする施設は、築20年目に計画改修、築40年目に大規模改修、築60年目に2回目の計画改修を実施、目標耐用年数50年の施設は、築25年目に大規模改修を実施することで施設を長寿命化するとともに、各施設の再配置を行うことで財政負担の軽減、平準化を図る

公共施設の将来の更新等費用の推計（長寿命化等の対策実施時）



長寿命化等を考慮した場合の将来の更新等費用の見込み（40年間）

	普通会計 (単位: 百万円)
大規模改修 (A)	7,287.5
計画改修 (B)	8,188.5
更新 (建替え) (C)	23,065.6
除却 (D)	1,128.6
合計 (E)	39,670.2
単純更新時の更新等費用合計 (F)	60,337.0
長寿命化等の対策をした場合の効果額 (F-E)	20,666.8

②公共施設個別施設計画に基づく将来の更新等費用の推計

○長寿命化等の対策を行った場合、令和3年から令和42年までの40年間で総額約397億円、年平均9.9億円かかると想定される
○単純更新する場合と比較すると、40年間で約206億円、年平均5億円の削減効果が見込まれる